

## 5 「富山市中心市街地活性化基本計画」への支援について

本市では、平成19年2月に「富山市中心市街地活性化基本計画」の認定を受け、「公共交通の利便性の向上」、「賑わい拠点の創出」、「まちなか居住の推進」を目標として、官民が一体となって活性化に向けて事業に取り組んでまいりました。

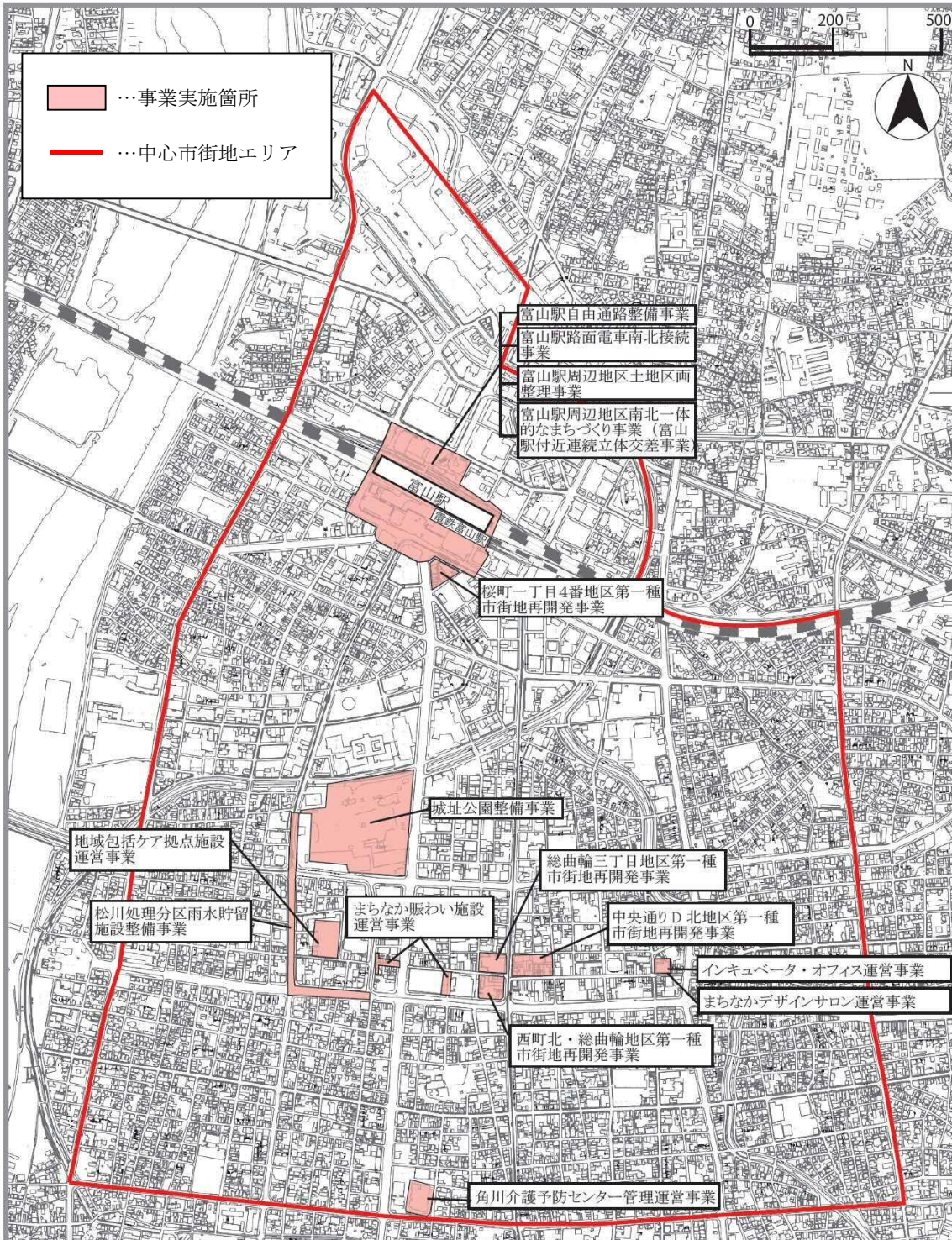
平成29年3月に認定を受けた、新たな計画では、中心市街地の活性化はもとより、本市の中心市街地の高齢者がいつまでも元気に自立して暮らし、かつ住民同士の交流が活発な富山市版C C R C（生涯活躍のまち）ともいえるまちとなるよう、目指す都市像を「人が集い、人で賑わう、誰もが生き生きと活躍できるまち」とし、計画に掲げる61事業の推進に、鋭意取り組んでいるところであります。

つきましては、本市の「富山市中心市街地活性化基本計画」に位置付ける各事業の推進のため、支援措置の継続及び拡充について格段の配慮をお願いします。

### 主な事業

- ・ 富山駅路面電車南北接続事業
- ・ 富山駅自由通路整備事業
- ・ 歩道のリフレッシュ事業
- ・ 城址公園整備事業
- ・ 交通空間の利活用交流推進事業
- ・ 中心商店街出店促進・空店舗活用事業
- ・ 総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業
- ・ 高齢者人材活用推進事業
- ・ 地域包括ケア拠点施設運営事業
- ・ まちなか居住推進事業

◇事業実施箇所図（富山市中心市街地活性化基本計画：平成29年4月～平成34年3月）



- 上記以外の事業等
  - ・まちなか景観形成推進事業
  - ・街区公園利活用推進事業
  - ・合流式下水道区域浸水対策事業
  - ・歩道のリフレッシュ事業
  - ・道路景観形成事業
  - ・幹線バス路線活性化事業
  - ・自転車利用環境整備事業
  - ・中心市街地美観創出保全事業
  - ・大型商業施設等誘致事業
  - ・中心市街地における公共施設跡地活用事業
  - ・地域包括ケアシステム構築事業
  - ・児童館整備事業
  - ・まちなか芸術・文化施設等運営事業
  - ・市内博物館・美術館巡回バス事業
  - ・住替え支援事業
  - ・まちなか居住推進事業
- ・生活利便施設充実事業
  - ・大規模小売店舗立地法の特例措置
  - ・中心商店街出店促進・空店舗活用事業
  - ・まちなかイベント開催事業
  - ・エリアマネジメント強化事業
  - ・高齢者人材活用推進事業
  - ・公衆無線LAN環境整備運営事業
  - ・中心商店街にぎわいイベント事業
  - ・中心商店街若者回遊事業
  - ・プレイスメイキング推進事業
  - ・花で潤う街「フローラルとやま」創出事業
  - ・まちづくり会社機能強化事業
  - ・高齢者外出促進事業
  - ・中心市街地コミュニティバス運行事業
  - ・NPO等民間団体支援事業
  - ・まちなか学生連携事業
- ・まちなか観光推進事業
  - ・まちなか情報発信事業
  - ・交通空間の利活用交流推進事業
  - ・まちなか芸術・文化等創造事業
  - ・高山本線活性化事業
  - ・自転車市民共同利用システム
  - ・公共交通サイクルポーター事業
  - ・市民意識啓発事業（モビリティ・マネジメント）
  - ・駅周辺イベント開催事業
  - ・公共交通親子でおでかけ事業
  - ・まちなか観光地回遊促進事業
  - ・シティプロモーション推進事業
  - ・シビックプライド醸成事業
  - ・とやま「歩く人。」プロジェクト推進事業